

No 303

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	港区保育室事業	開始年度	平成 19 年度
所属	各地区総合支所管理課・保育課保育施設指導係	種別	—
所管課長	各地区総合支所管理課長・子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	① 保育園待機児童解消の推進		

事業概要

事業の目的	児童福祉法第39条の規定による保育所に対する区民の保育需要の急増を受け、保育を必要とする児童に対し、港区保育室事業を実施することにより、認可保育所を補完し、もって区民が安心して子育てができる環境を整備することを目的とします。
事業の対象	保育を必要とする児童及び区長が適当と認める者
事業の概要	認可保育園と同様に、日曜・祝日・年末年始を除いて、午前7時15分から午後6時15分までの基本保育、午後6時15分から午後8時15分までの延長保育を実施しています。 民間事業者に運営を委託しています。
根拠法令等	港区保育室事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	園児定員(4月・3月)			指標2	指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率					
	平成28年度	1,458	1,312	90.0%	平成28年度				
	平成29年度	1,387	1,275	91.9%	平成29年度				
	平成30年度	1,551	—	—	平成30年度		—	—	—
指標から見た事業の成果	平成29年4月に東麻布保育室(定員170名)が認可保育園に移行したため在籍児童数は減少しましたが、平成29年9月に五色橋保育室(開設時定員37名)を開設したことにより、再び増加しています。								

事業費の状況(単位:千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	3,183,220	2,871,118	0	168	0	311,934	85,287	29,621	3,298,128	3,287,048	100%
平成29年度	3,465,108	53,933	0	486	255,892	3,154,797	0	465,002	3,930,110	3,894,845	99%
平成30年度	5,616,999	3,407,665	0	65,942	1,694,340	449,052	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	待機児童の解消に向けて、平成29年9月に五色橋保育室を開設しているほか、平成30年度中に2施設、平成31年4月に1施設を開設予定であることから、整備費などの経費が増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	地域における子ども・子育て支援を強化するため、平成30年度から港区保育室の運営(芝五丁目保育室を除く)を総合支所に移管しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	区民からの継続の要望は高く、認可保育園と同等に入所先の選択肢の一つとなっています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	独自の保育事業を行っている自治体がいくつかあります。 (中央区、渋谷区、横浜市など)
コスト削減の工夫・余地	子ども・子育て支援法の枠外で、区の一般財源が充てられています。 費用については、認可保育園に移行することにより、負担軽減を図ることが可能です。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	運營業務委託等全般
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	2歳児、3歳児クラスまでの保育室については、その後の転園先を確保することが必要です。 また、本事業は緊急暫定保育室として開始したため、リース物件や使わなくなった区有施設を活用しており、事業の延長に伴い建物の修繕が必要となっています。
次年度へ向けた事務の改善点	芝五丁目保育室については平成30年9月に移転が予定されていることから、移転を行った後の平成31年4月に総合支所に移管します。

一次評価(所管課による自己評価)		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	待機児童解消の一環として、今後も需要は見込まれます。
② 事業の効果性	5	待機児童数の削減について、効果が期待できます。
③ 事業の効率性	4	充てられた経費に見合った効果が表れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	待機児童の受け皿として今後も必要とされることから継続します。

評価対象

事務事業名	私立保育園区費助成	開始年度	昭和 44 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	② 保育園における保育の質の向上		

事業概要

事業の目的	私立認可保育所及び小規模保育事業所が賄費等に要する経費について、区が独自に補助することにより、児童の健康を増進し保育の質の向上を図ります。
事業の対象	私立認可保育所及び小規模保育事業所（一部、事業所内保育事業も対象）
事業の概要	①賄費（平日） 初日在籍児童数×110円×平日開所日数 ②賄費（土曜） 初日在籍児童数÷5×110円×土曜開所日数（10円未満切り捨て） ③園外保育費（バス代） 162,000円 ④園外保育費（入園料） 参加児童数×540円×1回÷2 ⑤保健衛生費 初日在籍児童数×1,470円×12月 ⑥寝具補充費 児童定数÷5×18,600円 ⑦振興費 160,000円×12月 ⑧嘱託医 85,400円×12月 ⑨歯科医 32,500円×12月 ⑩夏季代替職員費 9,400円×50日 ⑪延長保育人件費 342,400円×12月-保護者徴収金 ⑫緊急通報システム保守管理経費 32,400円×1回
根拠法令等	港区私立保育所区費補助要綱

事業の成果

指標	指標1	補助対象園			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
指標	平成28年度	33	35	106.1%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	38	42	110.5%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	49	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	安定的な事業継続により、私立認可保育所及び小規模保育事業所の保育内容の充実等、保育の質の確保につながっています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	376,137	376,137	0	0	0	0	8,423	0	384,560	364,427	95%
平成29年度	407,160	407,160	0	0	0	0	-5,742	11,045	412,463	390,799	95%
平成30年度	529,418	529,418	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	私立認可保育所等は年々増加していることから、事業費は増加しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	補助メニューや事務手続きを見直し、事務負担の軽減を図りました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	待機児童解消に向けて、今後さらに私立認可保育所等の誘致を計画しており、需要は継続的に増加すると見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体でも同様の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	状況に応じたコスト削減策について今後も検討していきます。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	申請や実績報告の内容が適切かどうか審査するという事業の性質上、区の職員が事務処理することが必要と考えます。
事業の課題	児童の健康の推進及び保育の質の向上は、本事業のみで達成されるものではなく保育士等の確保・定着及び能力の向上も必要です。他事業と合わせて保育の質の向上に努めていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	現在四半期に分けて概算払いしている補助金を年度末にすべて清算しています。結果として、年度末に事務が膨大に発生しているため、清算事務の時期等の見直しが必要です。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	賄費支援、嘱託医及び嘱託歯科医の配置、夏季代替職員の配置などの支援により、児童の健康を増進し保育の質を向上するという事業目的に寄与しています。
② 事業の効果性	4	私立認可保育所等における保育の質の向上に寄与しています。
③ 事業の効率性	4	助成金により、児童の健康を増進し保育の質を向上するという事業目的を奨励しており、投入された経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	児童の健康を増進し保育の質を向上するために有効なことから、適宜適切な見直しを行いながら継続します。

No 305

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	私立保育所特別助成	開始年度	昭和 61 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	② 保育園における保育の質の向上		

事業概要

事業の目的	私立認可保育所及び小規模保育事業所の運営の安定を図り、児童福祉の増進に寄与することを目的として定員の未充足による運営費等の減収に対し補助を行います。
事業の対象	児童福祉法第35条第4項の規定により設置された私立認可保育所及び同法第6条の3第10項の規定に基づく小規模保育事業所において入所児童数が定数に満たず、減収が生じた開設後5年までの施設に対して行います。
事業の概要	<p>補助対象経費</p> <p>①子ども・子育て支援法に規定する施設型給付費の標準時間における基本分単価</p> <p>②施設型給付費及び地域型保育給付費のうち標準時間における基本加算部分における処遇改善加算</p> <p>③港区保育扶助要綱に規定する一般保育所対策扶助</p> <p>[(①-施設型給付費及び地域型保育給付費の事業費) + ② + ③] × (年齢別定数 - 年齢別入所数) × 70/100 (千円未満切り捨て)</p>
根拠法令等	港区私立保育所特別助成実施要綱

事業の成果

指標	指標1	新規開設施設数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	4	6	150.0%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	1	7	700.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	11	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	児童定数未充足の事業者に運営費等の減収分を補助することで、私立認可保育所及び小規模保育事業所の運営の安定を図ることができました。また、家賃が高いために新規参入に二の足を踏まれる港区において、本制度の存在は、新規保育施設誘致の際にアピールポイントの一つとなっています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	165,372	165,372	0	0	0	0	16,089	0	181,461	181,461	100%
平成29年度	108,591	108,591	0	0	0	0	58,860	0	167,451	167,451	100%
平成30年度	90,022	90,022	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	新規開設施設の保育定員が児童の学齢進行に伴い充足されることから、事業費は減少しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	平成30年度から対象を開設後5年までの施設に見直しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	待機児童解消のために、私立認可保育所等の設置及びその運営の安定は必須であるため、今後も必要であると考えます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体でも同様の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	未充足分を減らすために、新規開設の際に当初0～2歳児クラスのみを開設し、その次年度に3歳児クラス以降を段階的に開設してもらうように、運営事業者に要請しています。しかし、家賃等の経費は段階的に開設しても同額の負担が必要なため、協力を必ず得られるわけではありません。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	施設型給付費等の支出と密接に関連することから、施設型給付費等の支出事務とともに、区職員が処理することが必要と考えます。
事業の課題	新規開設後の定数の段階的な変更について、運営事業者の協力が得られにくいという課題があります。
次年度へ向けた事務の改善点	平成30年度から対象を開設後5年までの施設に見直したことから、事業者丁寧に説明を行います。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	開設後間もない施設における定員の未充足による運営費等の減収に対し補助することで、保育所運営の安定化に寄与するとともに、私立保育園等を誘致する際のインセンティブとして寄与しています。
② 事業の効果性	4	新規開設後、定数が充足するまでの数年間実施することで、私立保育所等の保育の質が担保されています。
③ 事業の効率性	4	開設後間もない施設における定員の未充足による運営費等の減収に対し補助することで、保育所運営の安定化と、私立保育園等を誘致する際のインセンティブとして、投入された経費に見合った効果が現れています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載</p> <p>※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載</p> <p>※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p> <p>本事業は、保育所運営事業者のニーズが高く、今後も保育の質を確保するために有効なことから、事業を継続します。</p>

No 306

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象			
事務事業名	私立認可保育所等安全対策	開始年度	平成 17 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	② 保育園における保育の質の向上		

事業概要	
事業の目的	私立認可保育所、小規模保育事業所、認証保育所及び港区病児保育実施要綱に基づく保育施設を設置する者に対し、利用者が安心して施設を利用できるように、施設の安全性を高めるための環境を整備する経費の一部を補助します。
事業の対象	私立認可保育所、小規模保育事業所、認証保育所及び港区病児保育実施要綱に基づく保育施設の利用者
事業の概要	<p>補助の対象となる事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理対策事業 (①補助対象経費：門扉、防犯ライト、出入口の施錠設備、警報装置、通報装置、安全性を高める設備の設置 ②1施設当たり60万円を限度 ③補助率：1/2 ※学校110当番の設置経費のみ30万円を限度に10/10補助) ・室内化学物質対策事業 (①補助対象経費：室内化学物質濃度の測定及び低減化対策費用 ②・測定調査：【私立認可保育所】1施設当たり40万円を限度 【その他の施設】 1施設当たり30万円を限度 ・低減化対策：1施設当たり80万円を限度 ③補助率：1/2) ・アスベスト対策事業 (①補助対象：アスベスト状況調査及び除去費用 ②1施設当たり67,500円他 ③補助率：10/10)
根拠法令等	港区私立認可保育所等安全対策事業補助要綱

事業の成果												
指標	指標1	危機管理対策			指標2	室内化学物質対策			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	5	8	160.0%	平成28年度	5	0	0.0%	平成28年度			
	平成29年度	18	3	16.7%	平成29年度	0	0	—	平成29年度			
平成30年度	16	—	—	平成30年度	0	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	保育施設の危機管理対策として、学校110番や警報装置等が設置されるなど、安全性が高まりました。											

事業費の状況(単位：千円)											
年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	2,100	917	0	1,183	0	0	0	0	2,100	1,868	89%
平成29年度	10,337	10,337	0	0	0	0	0	0	10,337	5,360	52%
平成30年度	3,300	3,300	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	年度により申請数にばらつきがあり、事業費も変動しています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	可能な限り早期の申請を事業者に周知しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	保護者の安全・安心への意識が高まっているため、今後も必要であると考えます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体でも同様の事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	東京都から「平成29年度子供家庭支援区市町村包括補助事業補助要綱」に基づく補助金を受けています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	申請数も少ないことから、委託には馴染まないと考えます。
事業の課題	制度を積極的に活用してもらうことで、施設の安全性向上につながるため、私立認可保育所等への周知が引き続き必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	年度末に申請が集中するため、引き続き可能な限り早く申請をしてもらうよう事業者に対し周知徹底します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	事業の目的である、「施設の安全性を高め、児童、保護者等が安心して施設を利用できる環境を整備すること」と合致しています。
② 事業の効果性	4	新規開設した園で実施することで、さらに港区内における保育施設の安全性が高まります。
③ 事業の効率性	4	現時点では、区以外の実施は困難です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	本事業は、保護者のニーズも高く、施設の安全性を高めるために有効なことから、引き続き事業を継続します。

No 307

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	訪問型病児・病後児保育利用料助成	開始年度	平成 28 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育支援係	種別	28 新規
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	③ 多様な都市型保育サービスの充実		

事業概要

事業の目的	児童が病気により保育園や小学校に登園・登校させることが困難な時期に、訪問型病児・病後児保育サービスを利用した児童の保護者が負担した利用料の一部を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図ります。
事業の対象	次のすべてに該当する人 ・生後57日目以降から小学校6年生までの児童及びその保護者が港区民である。 ・子ども・子育て支援法における保育の必要性の認定（2号認定又は3号認定）を受けて認可保育園等に入園している、又は放課後児童クラブ（学童クラブ）を利用している。
事業の概要	訪問型病児・病後児保育サービス利用料の2分の1を、児童一人あたり年間最大5万円まで助成します。ただし、生活保護世帯又は住民税非課税世帯の児童に対しては、利用料の全額を、児童一人あたり年間最大10万円まで助成します。
根拠法令等	港区訪問型病児・病後児保育利用料助成金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	利用延べ人数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	440	96	21.8%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	379	110	29.0%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	120	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	新規事業ということもあり、当初予定の判断が難しかったため、平成28・29年度の当初の見込みに対する利用実績は低い状況ですが、平成28年度に比べ利用実績は96人から110人、達成率は21%から29%へ上昇しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	8,800	8,800	0	0	0	0	0	0	8,800	1,934	22%
平成29年度	7,588	7,588	0	0	0	0	0	0	7,588	2,006	26%
平成30年度	2,000	2,000	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	・決算額、執行率ともに増加しています。過去2年間の実績を踏まえ、平成30年度は当初予算額を調整したため、執行率が改善される見込みです。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	—
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	前年度に比べ、利用者数が増加しています。保育需要の増加に伴い、今後もニーズが増加することが見込まれます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	渋谷区、文京区、足立区、千代田区等、他の自治体でも同様の事業を行っています。
コスト削減の工夫・余地	コスト削減の余地はありません。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	助成内容や提出期限、申請書の書き方についてのお問い合わせを多く受けるため、よりわかりやすい案内をすることが必要です。
次年度へ向けた事務の改善点	「助成金交付申請書の記入方法がわかりません」などの声を受けたときには、都度ホームページを更新するようにしています。そのようなお問い合わせを受けた際には、ホームページに随時反映させ、利用者へのわかりやすい案内をしていきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	第一四半期終了時点での実績から、今年度10～20件程度の申請の増加が見込まれます。また、病児・病後児保育事業の受け皿としても、本事業の継続が必要です。※平成29年度に、定員超過により病児・病後児保育室を利用できなかった人数…1,917人
② 事業の効果性	4	訪問型病児・病後児保育サービスの利用料の助成は、保護者の経済的負担の軽減に直接つながります。同サービスの利用を促進することで、保護者の就労と育児の両立を支援しています。
③ 事業の効率性	4	利用人数の達成率・予算の執行率が低いため、需要に沿った予算を組み込みます。おもにホームページによる案内のため、コストはほとんどかかっておらず、効率性の高い事業であると考えられます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	共働き世帯の増加や保育定員の拡大に伴い、今後も利用者の増加が見込まれます。利用手続きの改善のみならず、より多くのニーズに応えることができるよう改善・検討を進め、区民サービスの向上を図りながら、事業を継続します。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	

No 308

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	認証保育所保育料助成	開始年度	平成 16 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(22) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	③ 認証保育所入所者への保育料助成の見直し		

事業概要

事業の目的	認可保育園の保育料と認証保育所保育料の差額を補助することにより、認証保育所を利用する児童の保護者の負担を軽減し、保育料負担の公平を図ります。
事業の対象	児童の認証保育所保育料と認可保育園に入所した場合に負担すべき保育料との金額の差額を減免した認証保育所を運営する事業者です。
事業の概要	認可保育園等の入所申込みをしながら認証保育所に入所している児童について、当該認可保育園に入所した場合に負担すべき保育料と認証保育所保育料との差額を減免した認証保育所に対し、当該減免した金額を補助します。
根拠法令等	港区認証保育所保育料補助金交付要綱

事業の成果

指標	指標1	助成対象児童数(人・月)			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	6,396	5,321	83.2%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	6,060	5,658	93.4%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	5,917	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	助成対象児童数は増加しており、より多くの認証保育所利用児童の保護者の負担軽減に寄与しています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	274,495	274,495	0	0	0	0	24,409	0	298,904	252,504	84%
平成29年度	245,054	245,054	0	0	0	0	16,406	0	261,460	261,459	100%
平成30年度	264,000	141,360	0	122,640	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	事業費は概ね横ばいで推移しており、本事業へのニーズは引き続き高くなっています。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	制度に関する問い合わせを年度当初に多数受けることから、より分かりやすく周知できるよう平成30年度からパンフレットの内容を一新しました。 これにより、平成30年度当初における問い合わせ件数が減りました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	認可保育園等への入所を希望しながら認証保育所に入所する児童の保護者の経済的負担の軽減と、負担の公平化に寄与しています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他区でも同様の取組があります。
コスト削減の工夫・余地	平成28年度に東京都が創設した補助制度を活用することで、区の財政負担を軽減しています。
委託の有無	なし なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	事務手続きの中で行う認証保育所に対するヒアリング等を通じて各施設の状況を把握しているため、引き続き区が行っていく必要があります。
事業の課題	幼児教育の無償化の動きへの対応について検討していく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	認証保育所（特に初めて港区在住児童を受け入れる管外施設）から、事務処理の流れについて問い合わせを受けるため、施設向けの事務処理手順書等を見直します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	認可保育園等への入所を希望しながら認証保育所に入所する児童の保護者の経済的負担の軽減と、負担の公平を図る上でも必要な事業です。
② 事業の効果性	4	認可保育所等への入所を待機する児童及び保護者が、認証保育所に入所できることで待機児童解消の一助となっています。
③ 事業の効率性	4	認証保育所へ補助することで、保護者等は補助を除いた保育料を負担すればよく、効率的に運用されています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	<p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載</p> <p>※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載</p> <p>※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p> <p>本事業については、認可保育園等への入所を申し込みながら認証保育所に児童を入所させている保護者からの需要が大きく、待機児童解消の一助ともなっていることから、事業を継続します。</p>

No 309

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	一時保育（私立保育園）	開始年度	昭和 52 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育施設指導係	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもたちを育む		
政策名	(3) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	保護者が短時間就労や疾病等で保育できない児童を、区が委託した私立保育園において、一時的に保育します。
事業の対象	港区内に住所を有し、生後4ヶ月から小学校就学前までの認可保育園等に入園していない児童で、保護者が疾病、就労、就学または保護者の私的理由等により、一時的に保育が必要となる児童
事業の概要	<p><保育期間> 緊急の場合は原則として1か月以内とし、緊急以外は月8回以内。</p> <p><保育時間> 愛星保育園 午前7時から午後8時15分（生後4ヶ月～満1歳未満 午前9時から午後5時） ベネッセ港南保育園 午前7時から午後10時（生後4ヶ月～満1歳未満 午前8時から午後6時）</p> <p><定員> 各園10名程度</p>
根拠法令等	港区一時保育事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	利用者数			指標2				指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	3,000	2,195	73.2%	平成28年度				平成28年度			
	平成29年度	3,000	2,588	86.3%	平成29年度				平成29年度			
	平成30年度	3,000	—	—	平成30年度		—	—	平成30年度		—	—
指標から見た事業の成果	保護者の就労・疾病等のやむを得ない場合だけでなく、保護者のリフレッシュなど私的理由での預かりも可能であるため、在宅の子育て支援策として必要な事業となっています。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	18,324	7,392	5,466	5,466	0	0	3,334	0	21,658	21,418	99%
平成29年度	18,144	14,356	1,894	1,894	0	0	5,518	0	23,662	23,518	99%
平成30年度	18,108	14,242	1,933	1,933	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	事業費に大きな増減はありません。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	区民へより分かりやすく制度をお知らせするため、パンフレットの記載内容を見直しました。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	保護者の疾病、就労もしくは就学、または保護者の私的な理由等による児童の一時的な保育についての要望があります。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	各自治体において一時保育を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	要綱第15条に委託料の月額費用が盛り込まれているため、コスト削減の余地はありません。
委託の有無	全部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	一時保育業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	保護者が就労等で利用する場合などに、利用回数を増やすことが求められています。
次年度へ向けた事務の改善点	住民税非課税世帯等に対する保育料の扶助制度について、周知の徹底を図ります。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	今後も、在宅で子育てをする保護者の育児疲れ解消等を目的とした一時保育のニーズなどが見込まれます。
② 事業の効果性	4	保護者の緊急な事由に対応できており、効果があります。
③ 事業の効率性	4	私立保育園で実施することにより、保育時間を長く設定するほか利用区分や保育料を細かく設定するなど柔軟な対応を行うことができ、区立保育園での一時保育を補完することができます。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	一時保育の需要は引き続き見込まれるため、引き続き継続実施します。

No 310

平成30年度 港区事務事業評価シート

評価対象

事務事業名	地域在宅子育て支援制度	開始年度	平成 19 年度
所属	子ども家庭支援部保育課保育担当	種別	—
所管課長	子ども家庭支援部保育課長		
基本政策	5 明日の港区を支える子どもを育む		
政策名	(19) 就学前児童ケアサービスを総合的に推進する		
施策名	④ 子育て支援サービスの充実		

事業概要

事業の目的	保育園が地域の「かかりつけ保育園」として、出産前の不安や育児中の孤立・育児不安から解消できるように妊婦や在宅での子育て親子を支え、育児が楽しめる環境を創出します。
事業の対象	妊娠時から満3歳の誕生日以降の最初の3月31日までの乳児を育てている保護者と子ども。
事業の概要	妊娠時から地域の保育園に登録していただくことにより、「かかりつけ保育園」として出産前から3歳までのお子さんの育ちを見守ります。登録保育園から年3回のお便りの配布・お子さんの保育体験・育児相談・保育園見学・保育園行事へのお誘いなどを行い、登録者と保育園がつながり、在宅での子育てをサポートします。継続して見守ることで出産前の不安や育児中の孤立、育児不安を解消して育児が楽しめる地域の環境としての役割を果たします。 また、地域在宅の保護者、お子さんが楽しめるイベントを実施します。 ■年3回 親子で楽しめるイベントの実施
根拠法令等	港区在宅子育て支援制度事業実施要綱

事業の成果

指標	指標1	みなとっこ登録人数			指標2	みなとっこコンサート参加者			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	1,200	1,277	106.4%	平成28年度	150	159	106.0%	平成28年度			
平成29年度	1,280	1,272	99.4%	平成29年度	450	402	89.3%	平成29年度				
平成30年度	1,280	—	—	平成30年度	400	—	—	平成30年度		—	—	
指標から見た事業の成果	みなとっこコンサートの回数を3回に増やしました。事前申込者は当初予定数を上回っていましたが体調不良等により当日欠席者がいたため実績は下回りました。参加希望は高いことがうかがえるため、時期や場所を考慮し継続していきます。											

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況								決算状況		
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,486	1,342	0	0	0	0	0	0	1,342	968	72%
平成29年度	1,012	1,012	0	0	0	0	0	0	1,012	919	91%
平成30年度	952	952	0	0	0	0	—	—	—	—	—
事業費から見た事業の状況	郵券、みなとっこパス、誕生カード等の印刷費、コンサートにかかる費用であるため妥当と考えます。										

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	みなとっこコンサートについては、複数回実施するため開催場所を変えています。各保育園に働きかけ、内容の周知を工夫するとともに実施回数を増やしたため、参加者は増加しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	利用者は将来的には保育園や幼稚園への入園を希望している方が多く、保育園とのかかわりを望んでいます。同時に、遊び場や保護者同士の関わり、育児相談を求めている方も多く、今後も利用者の増加が見込まれます。一方低年齢児より保育園入園をされる方が増えると、減少傾向に向かうことも考えられます。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体でも事業を実施しています。
コスト削減の工夫・余地	お便りやイベントの案内をホームページ上で見てもらう形に変えられるのか検討していきます。
委託の有無	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	—
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	手紙の作成や発送、登録者受付や管理などが考えられるが、利用者と実際に係る場面においては「保育園の専門職」という信頼のもとで成り立っていると考えます。
事業の課題	妊娠中の方の相談は殆どない状態です。保育体験の利用希望者が多く、保育園側の受け入れ態勢に課題があります。
次年度へ向けた事務の改善点	「みなとっこ」の保育体験については、利用回数を一人につき1回にすることを検討します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	4	地域子育て家庭に向けての支援の必要性は高いと感じます。「保育園なら安心して相談できる」というイメージもあり、気軽にすぐ相談できる場であり続けることが必要です。
② 事業の効果性	4	お便りや、誕生カード、コンサートの案内等を直接郵送することで、保育園とつながっているとといった所属感を持っていただけていることが、孤立を防ぐことにつながっています。
③ 事業の効率性	4	保育園職員の専門性を生かすことで、タイムリーな支援が行えています。「保育園であそぼう」事業と重なる部分があるので検討が必要です。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針)	地域にある保育園が、その地域の在宅子育て家庭を支援していくことは、孤立を防ぐ観点から大変有効です。また適切な支援をすることで安心感を持っていただけることにつながっています。 登録者が増加するにつれ、保育園で行う事務的負担も増加しているため「保育園であそぼう」事業と合わせ、事業内容を検討し、より効果的効率的に良い支援が行えるよう検討していきます。
※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	